東穀取 コメ上場 に動く

研究会が必要性認める報告

9月に全国でセミナー

東京穀物商品取引所がコメの上場に向けて動き出した。東穀取は8月11日、同取引所が設置したコメ研究会の報告書を発表するとともに、「コメ上場の必要性が認められた」として、9月以降、活動を本格化させる。具体的な上場日程はまだ固まっていないが、東穀取が上場に本格的に取り組み出したことで、上場論議は急速に高まりそうだ。

東穀取は平成14年9月19日に東京大学名誉教授荏開津典生氏を座長に「コメ研究会」を設置、22回にわたって会合を開き、コメの上場問題などについて論議してきた。

ここでは①農政と先物市場②コメの建値取引③投機資金④生産者、集荷業者にどう利用して貰うかなど、単に上場だけではなく、「コメの経済学」という観点から幅広く論議したという。

その結果、研究会は次のような内容の報告をまとめ、森實孝郎東穀取理事長に報告した。

「コメの流通はその各段階において、確実に市場化・情報化が進行しつつあり、当業者が直面している価格変動リスクに対応するためのリスクマネジメントの手法として、法的な裏づけのもと、歴史的な経験を有する重要なインフラであるコメの商品先物取引市場が大きな役割を果たすことが期待される。

「この場合、アジアの中核的農産物先物市場であるだけでなく、世界的にみてもCBOTに次ぐ地歩を有し、また明治の初めに設立された東京米穀取引所を起源とする東京穀物商品取引所が、その中心的な役割を果たすこととなる」。

東穀取は、この報告書を受け、まず、9月に全国7ブロックで当業者を相手にセミナーを開き、専門家を派遣して当業者に話を聞いてもらい、それが一段落したら10月以降、コメビジネスに従事している人々を対象に、限月、売買手法、受渡しなど各論の研究会を開く。「結論が出れば、上場の認可申請を農水省に出したい」（森實理事長）としている。

上場の申請時期は未定としているが「できるだけ速やかに申請したい」ともしている。

コメの上場については関西商品取引所、中部商品取引所も意欲を見せており、東穀取の上場が決まれば、追随するものとみられる。

（1面のつづき）

意味で、日本でも、金融商品としてのファンドの機能を高めることが重要だと思います。

金融サービス業者として規律と能力を

——商品取引員は何をなすべきでしょうか。

宮本　パターンが1つである必要はないと思いますし、海外のパターンがすべてよいという訳ではありません。ただ、金融サービス業者としての規律と能力を高め、現状よりは、欧米型にシフトすべきでしょう。その一環として商品ファンドを増やして個人のリスクを減らすこと、ネット取引を通じてトラブルをなくすこと、ルールを徹底することなどが求められます。

——二〇〇四年末、手数料が完全自由化されます。

宮本　自由化によって競争が促進された結果、一部に撤退する商品取引員も出てくるとは思いますが、これは、ある程度やむをえないと思います。大きな混乱が起きないよう、数年間にわたる経過期間を設けるとともに、今回の法改正では委託者の債権保全のセーフティネットも整えました。ただ、取引員の皆様には、むしろ、ビジネスチャンスと捉えていただきたいと思います。

——将来、ウインブルドン現象（取引場所は日本でも会員や売買するのは外国人ばかり）が起こる懸念は？

宮本　むしろ、ウインブルドン現象を心配するような業界になって欲しいものです。海外勢の参加で市場が広がれば新しいビジネスに目覚めるところも出てくるのではないでしょうか。

無体物、ニーズ見極める

——今回の法改正では棚上げされましたが、無体物の上場についてはどうお考えですか。

宮本　ニーズがあって、テクニカルな面がクリアされれば積極的に取り組むべきでしょうが、実際にニーズがあるかどうかわかりません。まず、その見極めが必要と考えています。

ドル建て金を上場へ

中部商取 検討委が中間報告

中部商品取引所は8月19日、東京・三菱総合研究所ビルで「外貨建て貴金属市場上場検討委員会（座長河村幹夫多摩大学大学院教授）」を開き、中間報告をまとめた。それを踏まえ、中部商取は「ロコ・ロンドン市場をベースとしたドル建て金先物市場を創設する」ことにし、経済産業省に、上場の認可を働きかけていくことにした。

中部商取はドル建て金先物市場を創設しようと、検討委員会を設置、これまでに3回、委員会を開催した。委員会では①現物市場の現状②先物市場の必要性③商品設計の検討と取引要綱案——などについて討議、中間報告をまとめた。

それによると、「現状の円建て金価格では当業者は十分なヘッジ効果を得られていないことから、我が国にドル建て金市場の創設の必要性がある」とし、「中国の先物市場の動向が気になるところであり、早急にドル建て金市場を創設し、日本初のドル建て金の先行価格指標を形成し、発信する必要がある」としている。

同時に「国際商品である金はドル建てで取引されており、アジア時間帯の国際的金先物市場の創設及びそれによる当業者ヘッジニーズの一層の充足という経済社会的意義がある」と結論づけている。

ただ、基本はドルとしつつも、市場の流動性確保などを考えると、円でも取引できる市場設計が必要であり、取引では利益が出ても為替変動によって、損を被る恐れもあるところから限月別に為替相場を固定化することにした。

主な取引要綱は左表の通り。

対象物品	金
取引の種類	現金決済先物取引
決済の対象	ロンドン・フィキシング価格
取引手法	ザラバ
限月	連続の3限月制
当月納会日	当月限の最終営業日
最終清算価格	当月納会日前日午後のロンドン・フィキシング価格
呼び値	1トロイオンス（31.1035グラム）
呼び値の単位	0.1ドル（10セント刻み）
取引単位	10トロイオンス（311.035グラム）
取引証拠金	ドル表示が基本
差金決済	円貨で計算、限月ごとに為替相場を固定